

事業所ニュース

お問い合わせは所属の支部まで



東京都新宿区北新宿1-8-16
東京土建一般労働組合
電話 03(5332)3971(代表)
FAX 03(5332)3972
発行人・編集人 吉川 豊
年間購読料1800円(定価50円)
購読料は組合費のなかに含まれています



全員でできる家族ぐるみの運動

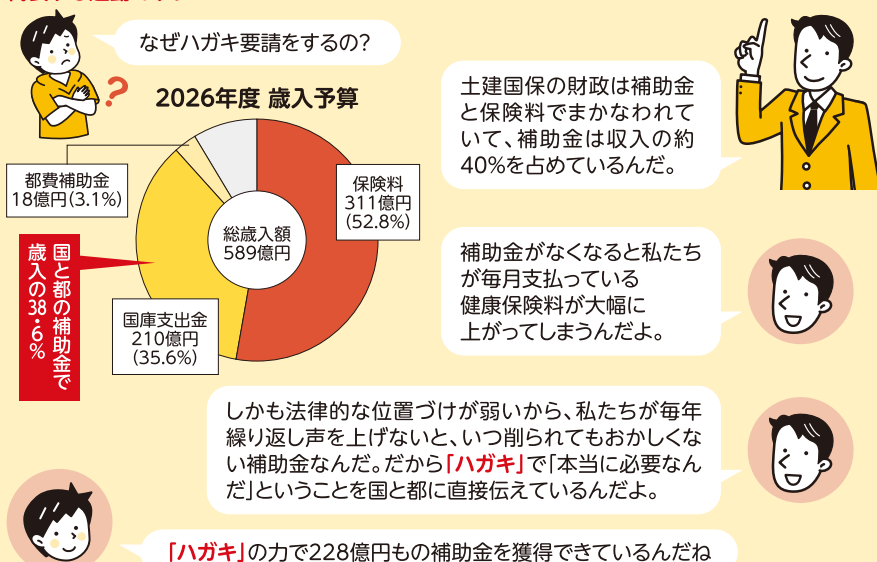
東京都への「ハガキ要請」に
みんなで取り組もう!

東京土建国保を守る

東京土建国保組合は組合員からの保険料に加えて、国や東京都から「補助金」を得て運営されています。補助金の減額は保険料の引き上げにダイレクトに関わってきます。みんなで土建国保を守るという観点から、「厚労省」「東京都」「財務省」に対して順次、ハガキを通じて補助金の確保を要請していく取り組みを行っています(今回は東京都宛で)。

①ハガキの原本(1シート4枚連記)の入手、
②書き方の見本、③書き終わったハガキの回収方法については所属の支部までお問い合わせください。昨年の東京都への要請ハガキは57,000シート(ハガキの枚数にして約230,000枚)になりました。私たち東京土建の取り組みにご理解をいただき、従業員の方々やご家族も含めて、一緒にハガキ要請を行っていきましょう。

ハガキ要請は、仲間一人ひとりがそして家族一人ひとりが参加できる「全員でできる運動」「家族ぐるみの運動」として、国保組合設立と同時に始まった50年以上続いている東京土建を代表する運動です。



第2回 事業所セミナー

「雇用調整助成金」申請手続きの
学習会を開催!

先のコロナ禍では、多くの事業所で雇用調整助成金(以下、雇調金)の申請・受給がありました。当時は「特例措置」があり、手続き自体も比較的容易でした。現在では特例のない本来の原則的な申請形態が取られており、一日の上限額も8,870円までと限定されています。アメリカ・イランの休戦も報道されていますが、ナフサショックによる影響はすぐに解消されるものではなく、東京土建の事業所の皆様からも雇調金に対する相談が来ています。

そこで、雇調金に対する知識を改めて学習する場として、第2回事業所セミナーを開催します。事業所個別単位でもWEB参加できる体制を準備していますが、当日使用する資料の受け渡しもありますので、必ず事前の申し込み(+メールアドレス必須)をお願いします。

東京土建本部 事業所対策委員会

東京土建本部「第2回事業所向けセミナー」：7月27日(月) 19:00～
下記に必要事項をご記入の上、お申し込みください。締切日：7月22日(水)

申込日 () 月 () 日		記入者のお名前 ()	
事業所名		所属支部名	支部
代表者名			
事業所所在地			
電話・FAX番号	TEL	Fax	
メールアドレス		@	
参加者氏名・人数	氏名	/	人
参加方法	会場 ・ 個別 個別視聴も可能です。(いずれかに○印)		

第2回事業所セミナーのご案内

「雇用調整助成金の申請手続き(仮称)」

7月27日(月)、午後7時～、けんせつプラザ5F(WEB併用)
講師:大野貴雄 社会保険労務士(東京土建 社労士ネット所属)
詳細は所属の支部まで

第三次担い手3法の実効性を確保する

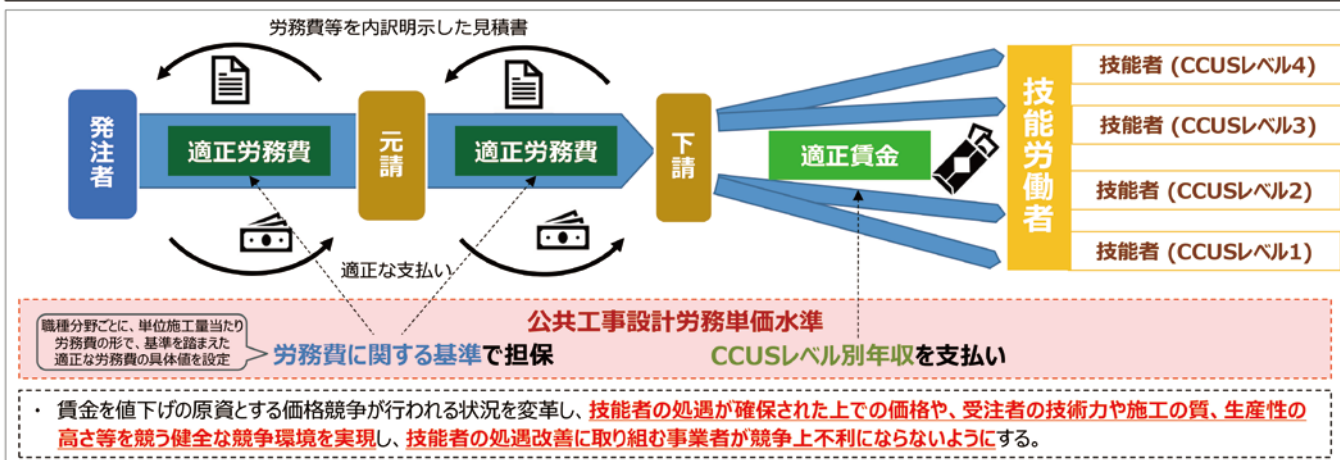
労務費に関する基準

第三次担い手3法の完全実施に伴い、国土交通省でも法律に則った新しい商慣行(労務費基準とその運用指針、見積書の様式、賃金目安など)と、その実践に取り組みはじめています。大林組や清水建設といったスーパーゼネコンからも、この新しいルールを遵守するという回答を引き出しています。

具体的中身は国土交通省のHPに諸々掲載されていますが、ここでは労務費に関する基準の考え方と実効性を確保するパッケージを取り上げました。公共工事・民間工事を問わず、下請との取り引きを含めた適正な労務費、適正な賃金を確保していくことが法律で謳われています。

労務費に関する基準の考え方とその実効性確保策のパッケージ 国土交通省

「労務費に関する基準」により、公共工事・民間工事を問わず、下請取引を含めて**適正な労務費(賃金の原資)を確保**するとともに、「CCUSレベル別年収」による、個々の**技能者の経験・技能に応じた適正な賃金の支払い**を目指す。



実効性を確保

入口での取組 (契約段階における実効性確保)

- **労務費・必要経費等を明示した見積書の商慣行化**による適正な労務費の確保
- **自主宣言制度(※)**による適切に技能者を処遇する事業者の見える化・優先選定 等

※改正建設業法の処遇改善に係る努力義務の実践、CCUSの活用、取引時における宣言企業の優先選定を行う事業者をえる化し、インセンティブを付与する制度

出口での取組 (労務費・賃金の支払いの実効性確保)

- **CCUSレベル別年収**の支払いの推進
- 契約当事者による**コミットメント制度(※)**の活用を通じた適正な労務費・賃金支払いの確認 等

※請負契約において労務費・賃金の適正な支払いに係る表明や情報開示への合意に関する条項を設け、注文者が受注者の労務費・賃金支払の状況を確認できることとする制度

公共工事における上乗せの取組 (公共発注者による実効性確保)

- 労務費ダビング調査の実施
- 総労働時間を把握するための取組の実施 等

建設現場の従事者は登録必須!



現場の情報交流LINE

LINEで現場の情報交流を

現場での情報を交流するLINE公式アカウントです。「現場で困っている」「現場の環境を改善させたい」「現場を変えていきたい」……何でも情報交換していきましょう。上の二次元コードから登録してください。

相談は1対1のトークルーム形式で行われますが、「お友達」になるだけであれば、登録者情報が管理者側に明らかになることはありません。

詳細は所属の支部までお問い合わせください。



現場の情報交流 LINE公式アカウント はじめました!

友達になると——最新の現場・建設産業のお役立ち情報を発信! 1対1のトークルームで気軽に相談できる(秘密厳守)

建設現場は登録必須! 詳しい登録方法は画面をご覧ください。

現場で困っていることはありませんか?

LINE公式アカウントは、最新の現場・建設産業のお役立ち情報を発信しています。これにより、現場で困っている方々から、現場の環境を改善させたい、現場を変えていきたい、など、何でも情報交換していきましょう。上の二次元コードから登録してください。

建設現場は登録必須! 詳しい登録方法は画面をご覧ください。

現場で困っていることはありませんか?

LINE公式アカウントは、最新の現場・建設産業のお役立ち情報を発信しています。これにより、現場で困っている方々から、現場の環境を改善させたい、現場を変えていきたい、など、何でも情報交換していきましょう。上の二次元コードから登録してください。

建設現場は登録必須! 詳しい登録方法は画面をご覧ください。